

令和2年4月17日

**由利本莊市教育委員会  
4月臨時会会議録**

由利本莊市教育委員会

1、令和2年4月17日、由利本荘市教育委員会臨時会が、西目総合支所第3会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

- 1番 教育長
- 2番 委員
- 3番 委員
- 4番 委員
- 5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

- 教育次長
- 政策監兼教育総務課長
- 主幹兼学校教育課長
- 書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和2年4月17日 午後4時30分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第20号 緊急事態宣言に係る今後の対応について

日程第4 その他

1、会議の顛末

教育長

開会（午後4時30分、会議の開会を宣言）

それでは、4月教育委員会臨時会を開会します。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会  
会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、  
3番委員と4番委員を指名します。

教育長

日程第2 事務局報告をお願いします。

教育次長

それでは、これまでの新型コロナウイルスに関する動き  
について報告いたします。

本市では、47日間の休校を経て、昨日より学校が再開  
し新学期が始まっております。明日の午前小学校各校で  
入学式を予定しておりますし、午後には中学校の入学式が  
行われます。ただし、西目中学校だけは明後日の午前に行  
うこととしております。

これまでの市民の感染者についてですが、ALT2人、  
専門学校生とその両親の3人の、5人が入院中でありま  
す。

また、マスクなど支援の寄附も多数届いており、有効に  
活用させていただいているほか、衛生管理のため、使い捨  
てではないマスクを市内縫製工場から購入し給食調理員が  
使用することとしております。続けて、学校再開に向けて  
学校教育課長から報告をさせます。

学校教育課長

感染防止に関しまして、学校宛てに次のように通知をし  
ております。

- ・保護者、児童生徒とも県外へ不要不急の往来をしない
- ・県外に出かけた児童生徒は2週間自宅で健康観察
- ・毎朝の検温
- ・教職員についても県外へ不要不急の往来をしない
- ・県外へ出かけた教職員は2週間の健康観察（年次休暇）

いずれも子どもの安全を第一に考え、通知をしたもので  
あります。報告事項は以上です。

教育長

ありがとうございました。事務局報告に質問はありますで  
しょうか。

委員

学校再開にあたり、教室での机の向きを正面にするなど、  
感染防止対策について指示をされていますでしょうか。

学校教育課長	各校には、学校長を通じ様々な指示を行うほか校長会など会議も開催し委員のおっしゃった机の向きをはじめ、入念な手洗いの実施など感染防止のため対応の共有を図っております。
委員	児童生徒が県外に行った場合には出席を控えさせるなど対応しているようですが、同居する保護者が仕事で県外に行かれた場合はどのような対応になるのでしょうか。
学校教育課長	保護者が県外に行かれた場合には、児童生徒は自宅待機する必要はありません。
教育長	他にご質問はありますか。
委員	なし。
教育長	日程第3 議案審議に入ります。「議案第20号 緊急事態宣言に係る今後の対応について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	<p>国の緊急事態宣言を受け、本市の小中学校を臨時休校させるか、また、休校させるとしたら期間はいつまでとするのかを決定したく、由利本荘市教育委員会として協議したうえでとりまとめ、方針の議決を求めるものであります。</p> <p>（「議案第20号 緊急事態宣言に係る今後の対応について」の説明）</p>
教育長	ありがとうございます。事務局案は、21日から5月6日までの休校措置であります。この件について何かございませんでしょうか。
委員	国で5月6日まで緊急事態を宣言した中で、市が休校を拒否することは考えられないと思いますが、この点についてはいかがなものでしょうか。
教育長	国の方針に逆らうことはできないと思います。この状況で、市が無理に学校再開する理由が見当たらないと思います。
委員	国や県からの指示ではありますが、市として決定する事が大事になるのではないかと考えています。県外との往来がこれまで以上に制限される事態となり、新たな感染者のいない地域からすれば、より安全性が確保されるとも考えられます。しかしながら、全国の感染状況を見ますと改善のためには統一した行動が求められるとも思われますので、県からの要請に従わざるを得ないと考えておりますが、念のため伺いまし

	た。
委員	21日から休校となると、入学式を除き、今後児童生徒が学校に通えるのが1日しかない。また長期休校となり、その間の家庭学習などについて指示するには時間が足りないということはありませんか。
教育長	実は、学校では先日から緊急事態宣言の報道を受け、どのような指示をすべきか準備を進めてきておりますので、厳しい状況でも対応は可能であると考えています。
委員	県からの指示も同様であるのであれば、日程については良いと思います。
委員	21日から休校ということは、月曜日に1日学校に来て皆で会える日ができます。先生方の対応が間に合うのであれば、緊急事態が全国に広まったという事実を踏まえ、この日程はしかたのないことだと思います。
委員	私も全く異議はありません。
教育総務課長	学校のほか、社会教育施設・体育施設についても休館措置をとる必要があると思っておりますが、こちらについては、県の方針を確認した後、それに沿った対応をするべきと考えておりますがよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	それでは、議案第20号は事務局案のとおり承認いたします。
教育長	日程第4 その他に入ります。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	(今後の市対策会議の進め方について報告)
教育長	以上をもちまして、由利本荘市教育委員会4月臨時会を閉会いたします。本日は臨時の開催にご協力をいただきましてありがとうございました。
	閉会（午後5時15分、会議の閉会を宣言）

